

後志管内小・中学校教職員人材公募について(Q&A)

区 分	質 問	回 答
基準勤 務年数	○ 本要項による異動後の基準勤務年数は どうなるのか。	○ 「要領」による基準勤務年数の範囲内で、公 募校が計画する年数とします。 ただし、「要領」による基準勤務年数の範囲 内で勤務年数を延長することは可能です。
公募校 異 動	○ 公募校は毎年公募を行えるのか。	○ 公募人材が配置されている間は、同じ取組内 容による公募を行うことはできません。
	○ 公募に応募する教職員がいない場合の 取扱いは。取組を実施しなければならない か。	○ 応募者がいない場合、取組を実施しなくても 構いません。 ただし、計画された取組は学校運営上、極め て重要なため、可能な限り取り組んでいただ くようお願いします。
	○ 公募に応募した者は次の異動に当たっ ての配慮(インセンティブ)があるか。	○ 本人の希望する学校に異動となることから、 インセンティブは想定していません。
応 募 資 格	○ 基準勤務年数に達していない者も応募で きるか。	○ 応募できます。 ただし、校長及び教育長の意見には配慮し ます。
	○ 新採用4年を経過していない者も応募で きるか。	○ 新採用者は現任校で4年勤務する前提で育 成指導されていることから、今年度4年目の者 は応募できますが、3年未満の者は応募できま せん。
	○ 公募校が現任校と同地区である者も応 募できるか。	○ 応募できます。

※「要領」…「後志管内小・中学校教職員人事異動実施要領」